

庁 議 会 議 録

- 1 会議名称 令和4年6月さぬき市部長会議
- 2 担当課 総務部総務課
- 3 日 時 令和4年6月1日（水）16時00分～17時10分
- 4 場 所 さぬき市役所本庁4階 第2委員会室
- 5 出席者 市長、副市長、教育長、審議監、総務部長、市民部長、健康福祉部長、建設経済部長、議会事務局長、市民病院経営管理局長、教育部長、総務課長、政策課長（計13人）
- 6 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 市長挨拶
 - (3) 各種懸案事項及び連絡調整事項について
 - (4) 各部局の状況報告
 - (5) その他
 - (6) 閉会修正

7 議事の概要及び発言の要旨

【各種懸案事項及び連絡調整事項について】	
協議題	(1) 働き方改革推進支援業務の実施について（秘書広報課）
内容等	<p>本市職員の働き方改革を推進するため、「合同会社WLB C関西」にコンサルティング業務を委託し、業務の効率化や職員の意識改革、組織マネジメント力の更なる向上に取り組むことを報告した。今年度においては、アンケート調査の実施や管理職を対象とした講演会の開催、モデル部署を4課程度選定し、個別のコンサルティングを行う予定であることを併せて報告した。（総務部長）</p> <p>→市長より、今回の働き方改革推進支援業務は、時間外勤務時間の削減、年次休暇の取得などの具体的目標を定め、それを含めてコンサルティング会社に委託するのか質問があり、総務部長より、ある程度の具体的目標をもって取り組むこととしていると回答があった。</p> <p>→市長より、休暇取得については、個人的な事前の計画はもちろんのこと、所属長が組織的に業務の整理をすることで休暇取得につながるため、実のある働き方改革を考えるよう指示があった。</p> <p>→経営管理局長より、病院においても、アドバイスを受けられるのか質問があり、総務部長より、受けられるため相談してほしいと回答があった。</p>
協議題	(2) 第3次さぬき市男女共同参画プラン策定に向けた意識調査の実施について（人権推進課）

<p>内容等</p>	<p>令和5年度に策定予定の「第3次さぬき市男女共同参画プラン」に関する基礎資料とするため、さぬき市における男女共同参画の課題について市民意識やニーズの把握を目的とした意識調査を実施する旨、報告した。調査対象は、①市内中学校2年生②市内小・中学校の職員（各校5～10人程度）③従業員30人以上の市内事業所④市民（年齢別無作為抽出2,000人）⑤市職員（100人）であり、事業所及び市民には、7月以降に調査票を郵送する旨、併せて報告した。また、問合せがあった場合は、期限内に回答いただくように案内の依頼をした。（市民部長）</p> <p>→健康福祉部長より、男女比の配慮について、健康福祉部は現実的に女性が多い職場のため、男女比の同数は難しいとの意見があり、市民部長より、部署ごとにおおむね近づける方向で対応するよう依頼があった。</p>
<p>協議題</p>	<p>(3) 「さぬき市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度に関する要綱」に基づく職員等の登録状況調査について（人権推進課）</p>
<p>内容等</p>	<p>制度の趣旨から、個人情報への不正な取得行為等の抑止力の面でも、登録の推進については全庁的に取り組む必要があることを報告した。昨年実施した登録状況調査結果では、職員登録者数は56.68%であり、調査対象家族の登録者数は23.61%であることを併せて報告した。制度の周知に併せて、登録の促進に向け、職員とその家族を対象に登録状況の調査を実施するため、協力を依頼した。（市民部長）</p> <p>調査対象：職員とその家族 調査基準日：令和4年7月1日（金）</p> <p>→市長より、部局ごとの登録者数の割合は把握しているのか質問があり、市民部長より、部局ごとの登録者数の割合は把握していると回答があった。併せて、市長より、各所属長に対し、必要性や効果が意識できる内容等、工夫した周知をするよう指示があった。</p> <p>→市長より、この登録に有効期限はあるのか質問があり、市民部長より、期限は無期限であり、不正抑止を高めるという観点で周知に取り組むとの回答があった。</p> <p>→市長より、必要性や効果の情報共有を十分に行うという積み重ねで登録者数が増え、人権侵害の抑止力になるよう期待する。また、全てのことに通じるが、できたことで安心するのではなく、その結果を踏まえ、反省及び検証し、情報共有をするよう指示があった。</p>

【各部局の状況報告について】	
総務部	<p>○監査委員より提出資料の差し替えや内容の修正の数が昨年は多かったと指摘を受けていることから、現在提出依頼のある「令和3年度決算審査」等については、所属部長、所属長において、十分な確認を行うよう依頼した。</p> <p>→市長より、緊張感を持ち、ケアレスミスが無いよう、指示があった。</p>
健康福祉部	<p>○3回目接種は5か月間の間隔で接種可能に変更し、5月29日時点の3回目接種人数は約3万人であり、接種率は78.5%（65歳以上が94%・12～64歳が66%）であることを報告した。12月の2回目接種者への接種券発送は6月1日から、1月の2回目接種者への接種券発送は、6月7日から順次開始予定であり、その後も順次発送予定であることを併せて報告した。4回目接種については、18～59歳と基礎疾患のある方等は、市では対象者が分からず、自動的に接種券の発送ができないため、申し出が必要であり、Webでの申請窓口を設けていることを併せて報告した。接種の条件として、3回目接種から5か月が経過している人で、医療従事者は対象外であることを周知した。（健康福祉部長）</p> <p>→市長より、1回目と2回目の接種の間は3週間、2回目と3回目の接種の間は5か月、3回目と4回目の接種の間も5か月となっている。接種したい人の誰もが、接種できるように対応するよう指示があった。</p> <p>→市長より、現在の予約状況について質問があり、健康福祉部長より、先週の接種者は、900人程度であり、市内28の医療機関において、予約が可能であり、ほとんどの医療機関において予約に余裕があるため容易に接種が可能である旨、回答があった。</p> <p>→市長より、まずは1回目及び2回目を接種していない人を減らすよう指示があった。</p>
建設経済部	<p>○市内海水浴場について、今年は市内海水浴場（興津、津田の松原）を開設予定であり、津田の海の家は開設しない予定であることを報告した。</p>
議会事務局	<p>○第2回定例会会期日程の周知をし、開会前に新たな説明員は自己紹介を行うことを報告した。</p> <p>○第3回定例会会期日程（案）として、9月8日（木）から10月3日（月）の26日間であることを周知した。</p>
教育委員	<p>○コロナ対策におけるマスクの着用について、子どものマスク着用</p>

会事務局	<p>は、プール・体育授業・部活動では着用しないこととなった旨、報告した。</p> <p>→市長より、気分が悪くなる子ども等、着用しない子どもへの対応はどのように行うのか質問があり、教育長より、マスクの着用は義務化ではないため、学校現場の中では、距離を保つなどしながら対応し、いじめにつながることはないよう、今後も個別対応を行っていく旨、回答した。</p> <p>→市長より、権利義務は周りの人と相対的なものでバランスが大切であり、学校現場が混乱しないように校長会等を利用し、内部協議をするよう指示があった。</p>
市民病院	<p>○現在の入院患者数は1人であり、今週の発熱外来は、数人の陽性患者もみられるが10人以内であることを報告した。併せて、7月から9月の各日曜日の接種予約を6月6日から開始し、（ファイザー540人分、モデルナ1,580人分）各日曜日に200人を予定している旨、併せて報告した。</p> <p>→市長より、ワクチンに有効期限があるが、期限内で使用できるように配分しているのか質問があり、健康福祉部長より1月に配分されたワクチンは、有効期限が短いものが多く含まれていたが、現在は十分、有効期限があるものであり、予定どおり接種が進めば、有効期限切れはないと思われる旨、回答があった。</p>
その他	<p>→市長より、今年の小・中学校のプール授業は行うのか質問があり、教育長より、今年は着替え時において密にならない等、配慮し、プール授業を再開する予定である旨、回答があった</p> <p>→市長より、プール授業の実施に関する基準はあるのか質問があり、教育長より特にない旨、回答があった。</p> <p>→市長より、再開の要件等を国等に確認し、早く基準を整備するよう指示があった。</p>